

左京区社会福祉協議会会長賞

『保護司』について考えたこと

京都市立上高野小学校五年 所司原 千早

私は、滋賀県大津市で保護司をしていた男性が殺害されたというニュースを見て、保護司に関心を持ち、どのような役割があるのか調べてみました。

保護司は、犯罪や非行をした人の立ち直りを地域で支えるボランティアです。犯罪を犯した人が社会内での更生をしようとするときに、その人と自宅で定期的に面接をして相談にのったり、住むところや就職先などの調整を行ったりして、生活環境を整える活動をしているそうです。保護司になるためには、特別な資格は必要とされておらず、様々な職業の人や退職した人などが保護司として活動しているそうです。保護司は非常勤の国家公務員ですが、給与を支給されていないということにおどろきました。

私が見たニュースでは、被害者の男性が保護司として担当していた人が逮捕されています。その人は、以前に強盗の罪で保護観察付きの執行猶予判決を受けていたそうです。

今回逮捕された人が事件にどのように関係しているのかわかりませんが犯罪を犯した人の更生のために活動していた人が亡くなったことはとても悲しいことです。

犯罪で検挙される人のうち、二人に一人は再犯者、つまり前にも犯罪をしてしまった人だそうです。犯罪のない安全で安心な社会を実現するためには、再犯者を少なくしていかなければならないと思います。罪を犯した人によりそって、立ち直りをサポートする保護司の方々がとても重要な役割を果たしておられるのだと思います。

今回のような事件が起きてしまうと、これから保護司になろうとする人が少なくなってしまうかもしれません。もし、保護司制度がなければ、罪を犯した人が社会復帰するとき自力で住むところや仕事を見つけなければ

なりません。それはとても難しいことだと思います。生活が安定しなければ、また犯罪に手をそめてしまうことになりかねません。罪を犯した人がこ立しないよう、保護司の制度は絶対に必要だと私は思います。

今回起きた事件はとても悲しいことですが、これをきっかけに保護司の方々が安心して活動できる仕組みを考えてもらいたいと思いました。

保護司のことを調べる中で、罪を犯した人の更生を支えるために、社会復帰のために住まいを提供する更生保護施設があることや、仕事につくことが難しい人をやとすることで立ち直りを支援する協力雇用主がいるということを知りました。

これらの制度やしくみは、単に罪を犯した人のためだけのものではなく、再犯者を少なくして、社会全体に安心や安全をもたらすものだということがよく分かりました。また、これらの制度を支えているのは、多くのボランティアの方々の善意であることも知りました。罪を犯した人が、再び罪を犯さないよう見守ることは、社会全体のために必要なことだと思うので、保護司さんだけに頼るのではなく、地域の人もふくめた社会全体で協力していくことが明るく安心、安全な社会を作る第一歩なのではないかと思いました。

これからも、事件のニュースを見たときは、他人事ではなく、自分のこととして考えることが出来るようにしたいです。